

施策番号 施策名

36

産業振興の体制強化

現状

新興国の台頭や円高などの影響により、国内の経済は未だ先行きが不透明な状況です。
 市は、国・都・近隣自治体、大学、産業支援機関等と連携して産業振興を進めてきました。
 企業OBなどがビジネスお助け隊として地域産業の活性化のために積極的に参加しており、市にはこれらの人材が有効に機能するためのコーディネートの役割が期待されています。
 都では、多摩地域における産業集積・産業交流の促進を重点施策として掲げ、都域を超えた産業交流拠点の本市での整備を予定しています。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

	原案の記載内容	素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素)	素案の内容(該当箇所)の要旨	反映できなかった素案の内容とその理由
めざす姿	<p>【本文】 産業を担うリーダーや人材が育ち、製造業、商業、観光業、農林業などすべての分野で業種を超えて広域的に結びつき、地域の経済活動が活発に行われています。</p> <hr/> <p>産業を担うリーダーや人材が育ち、製造業、商業、観光業、農林業などすべての分野で業種を超えて広域的に結びつき、地域の経済活動が活発に行われています。...</p>	<p>市の特性を生かした産業をはじめとして、各産業の均衡ある発展と戦略的な産業振興施策を推進することにより、市内のさまざまな産業が連携し、活性化している社会が提案されています。</p>	<p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>5-1-5 (1) <u>各産業の均衡ある発展</u>(前半) (2) <u>産業分野ごとの戦略的な産業政策の推進</u> (3) <u>八王子ブランドとしての基軸産業の創出</u> (4) <u>産業政策の振興による財政基盤の強化</u> 5-2-5 (4) <u>製造業が市の基盤産業として活性化している</u>(前半) 5-13-5 (5) <u>新規事業に携わる人材の育成</u></p>	

・施策の展開

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
(1) 産業振興にかかわる機関との連携	商工会議所・産業支援機関・市がそれぞれの強みを活かし連携し、地域経済の活性化をはかります。	ア．産学公の連携体制強化 イ．産業分野ごとの政策目標の明確化 ウ．様々な機関の連携・協働の強化	行政・事業者・産業支援機関・大学などの連携体制の強化。【5-1-6-(2)】 産業分野ごとの質の転換と政策目標・指標の明確化。【5-1-6-(3)】 研究開発・商品化・人材活用など、企業と大学および産業振興支援機関の連携・協働の強化。【5-3-6-(3)】 民間・農業協同組合・市が一体となった新たな産品や事業をおこし、継続するためのしくみづくり【5-11-6-(2)】	
	国や都と連携し、支援制度や産業振興施策を展開していきます。	ア．地場産業や地元企業の技術や営業の支援 イ．将来を見据えた事業者の経営支援 ウ．新事業の立ち上げ支援	地場産業・市内中小企業が持つ技術の喧伝および営業支援。【5-2-6-(2)】 円高・新興国の台頭・震災後の景気の動向など、今後の経済動向への迅速な対応と支援【5-2-6-(4)】 新規事業立ち上げへの支援。【5-11-6-(3)】	
(2) 産学公の連携の推進	事業者が抱える技術革新などの課題を解決するため、 <u>市のコーディネート</u> により事業者や産業支援機関、大学等との連携を推進します。	ア．産学公の連携体制強化	研究開発・商品化・人材活用など、企業と大学および産業振興支援機関の連携・協働の強化。【5-3-6-(3)】 行政・事業者・産業支援機関・大学などの連携体制の強化。【5-1-6-(2)】	
(3) 産業交流拠点の整備・促進と連携	広域的な交流を活かした産業支援や情報発信、異業種交流をすすめるために、東京都が明神町（産業技術研究所八王子支所跡地）に建設を予定している「多摩シリコンバレー形成に向けた広域的産業交流拠点」の整備を促進します。	ア．地場産業や地元企業の技術の喧伝や営業支援 イ．大型イベントを活かした新ビジネスの創出	地場産業・市内中小企業が持つ技術の喧伝および営業支援。【5-2-6-(2)】 大型イベントの誘致による集客力を活かした新ビジネスの創出。【5-5-6-(3)】	
(4) 人材の発掘と育成	産業の活性化やまちづくりに積極的にかかわる人材の発掘・育成に努めます。また、リーダーとなる人材の育成や人的ネットワークの形成を進めます。	ア．産業ごとのリーダー人材の育成 イ．事業を育成するための人材の発掘・育成	産業分野の戦略的領域区分の明確化とともに、メリハリある政策を推進するための産業分野ごとのリーダー人材の育成および確保。【5-1-6-(1)】 人材の育成、特に中小企業内リーダー人材の育成のための支援の拡充。【5-3-6-(1)】 アイデアのみにとどまらず、新事業を育成するための人材の発掘・育成。【5-11-6-(1)】	

現状

企業誘致によって、企業が進出し、税金や雇用確保に結びついています。今後も、誘致を推進していくためには対象業種の検討や企業へのインセンティブの充実など、制度の見直しや情報発信が必要です。
 現在ニュータウン地区では、業務用地があり、企業立地が進んでいます。今後、さらに企業誘致を図るためには、新たな業務用地の確保が必要です。
 本市は、圏央道の延伸などにより、交通の要衝の地という強みがさらに増し、流通拠点としてのポテンシャルも高まっています。
市内の2万の事業所の9割強を占める中小事業者の多くは、経済・社会情勢の影響を受けやすく、厳しい経営環境にあります。
 中小企業は、自社のみで解決することが困難な課題も抱えており、中小企業の経営を安定化し効率的な経営を実現するための支援が求められています。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

	原案の記載内容	素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素)	素案の内容(該当箇所)の要旨	反映できなかった素案の内容とその理由
めざす姿	<p>【本文】 社会状況の変化や企業のニーズをふまえた支援により、多くの企業が立地しています。また、地域の産業を支える中小事業者が地域で活発に経済活動を営んでいます。</p>	<p>企業誘致施策によって規模の大小にかかわらず多くの企業が市内に進出している社会が提案されています。</p> <p>市の基盤産業である製造業が活発に活動し、特色ある地場産業や中小企業が創出・育成され、経済活動が盛んな社会が提案されています。</p>	<p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>5-2-5 (3) <u>企業誘致施策による大規模製造拠点の新設・増設</u></p> <p>5-3-5 (3) <u>大規模なデータセンターやソフト開発センター等の誘致による雇用の増大</u></p> <p>5-13-5 (3) <u>研究機関や実験施設、関連企業積極的に誘致され、事業所などが集積</u></p>	
	<p>社会状況の変化や企業のニーズをふまえた支援により、多くの企業が立地しています。...</p> <p>また、地域の産業を支える中小事業者が地域で活発に経済活動を営んでいます。...</p>		<p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>5-2-5 (2) <u>特色ある地場産業・中小企業の創出と育成</u></p> <p>(4) <u>市の基盤産業としての製造業の活性化と雇用の創出</u></p>	

・施策の展開

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
(1) 企業誘致の推進	社会状況の変化や企業のニーズに対応した企業誘致制度の見直しを行い、今後も企業誘致や市内企業の移転・拡張を支援し、新たな雇用の創出や税収の確保を図ります。	ア．企業誘致に向けた基盤整備	企業誘致のための基盤整備【5-3-6-(4)】 製造拠点を誘致するための物流網のさらなる整備。【5-2-6-(3)】 八王子市のアクセス、用地、人口、研究機関の状況をアピールした企業誘致。【2-23-6(3)】	
	新たな企業の誘致や市内企業の流出を防ぐため、既存の業務用地の継続的活用や新たな業務用地の確保を進めます。	ア．大型プロジェクトのための用地確保	大型プロジェクトに見合う予算並びに用地の確保のための国との折衝。【2-23-6-(2)】	
(2) 中小事業者支援	中小事業者や個人事業者の経営改善や販路拡大などの課題を解決するため、商工会議所、産業支援機関や企業OBなどの経験豊富な人材と連携します。	ア．様々な機関の連携による事業者の競争力確保に向けた対策	コスト・技術・営業など、企業の競争力確保のための市・事業者・産業支援機関が一体となった対策【5-2-6-(1)】 行政・事業者・産業支援機関・大学などの連携体制の強化。【5-1-6-(2)】 受注活動・コスト対策など企業間連携とその活性化。【5-3-6-(2)】 研究開発・商品化・人材活用など、企業と大学および産業振興支援機関の連携・協働の強化。【5-3-6-(3)】	
	景気の影響を受けやすい地域の中小事業者の資金需要に迅速に応えるため、事業資金融資助成制度の充実に努めます。	ア．将来を見据えた中小企業の経営支援	円高・新興国の台頭・震災後の景気の動向など、今後の経済動向への迅速な対応と支援【5-2-6-(4)】 地場産業・市内中小企業が持つ技術の喧伝および営業支援。【5-2-6-(2)】 新規事業立ちあげへの支援。【5-11-6-(3)】	
(3) 流通機能集積の推進	交通の要衝である本市の特性を活かし、新滝山街道周辺地区や圏央道八王子西インターチェンジ周辺地区への流通機能の集積を推進します。	ア．物流網の一層の整備 イ．新たな流通のしくみづくり	製造拠点を誘致するための物流網のさらなる整備。【5-2-6-(3)】 道の駅に続く新たな流通のしくみづくり。【5-8-6-(3)】 道の駅などになった新たな流通のしくみづくり。【5-7-6-(4)】	

現状

経済の先行きが不透明な状況であることから、本市においても地域の実情に応じた雇用対策や、労働環境の整備が求められています。

少子化の進行により、生産年齢人口は、今後大幅な減少が見込まれ、将来の労働力不足が懸念されます。

全体の求職者は求人を上回っていますが、中小企業の中には求人が集まらないといった“雇用のミスマッチ”が発生しています。また、就職しても短期間で離職してしまう“早期離職”が問題となっています。

若年者の就労環境は厳しい状況であり、就労意欲はあっても就職できない、あるいは不安定な非正規雇用である若年者が増加しています。

ひきこもりやニートの若者が社会の活力を維持するうえで、問題化しています。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

	原案の記載内容	素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素)	素案の内容(該当箇所)の要旨	反映できなかった素案の内容とその理由
めざす姿	【本文】 企業支援や新たな産業の創出などにより地域における雇用が生まれ、職住近接など働きやすい労働環境が整い、誰もがいきいきと安心して働いています。	新しい産業の創出や既存産業の均衡ある発展などにより雇用が創出され、また、高齢者や障害者の雇用を積極的に事業者が採用している社会が提案されています。	に該当する素案箇所(要旨)	
	企業支援や新たな産業の創出などにより地域における雇用が生まれ、職住近接など働きやすい労働環境が整い、誰もがいきいきと安心して働いています。...		2-16-5 (3) 事業者による <u>高齢者や障害者の積極的な採用</u> 5-1-5 (1) <u>各産業の均衡ある発展をととした雇用の確保・増大</u> 5-2-5 (4) 市の基盤産業としての製造業の活性化と雇用の創出 5-3-5 (3) 大規模なデータセンターやソフト開発センター等の誘致による雇用の増大 5-12-5 (5) 健康増進指導に関する資格制度・雇用創出の確立(前半) 5-13-5 (4) <u>新エネルギー産業による雇用の創出</u>	

・施策の展開

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
(1) 雇用・就労支援	企業誘致の推進や、コミュニティビジネスなど新産業の事業化支援を通じて、新たな雇用を促進します。	ア．企業誘致に向けた基盤整備	企業誘致のための基盤整備【5-3-6-(4)】 製造拠点を誘致するための物流網のさらなる整備。【5-2-6-(3)】	
	ハローワークをはじめとする労働関係機関や地域の企業と連携して、就労機会の提供及び雇用のミスマッチの解消に努めます。			
	新たな労働力の確保のために、女性・高齢者等の就労を支援します。	ア．若者と高齢者・障害者の就業形態のすみわけの明確化 イ．高齢者や障害者の就労支援	高齢者や障害者と若者の就業条件の区別を明確にし、若者の就職を阻害しないように、両者の就業形態のすみわけをはかる必要がある。【2-16-6-(1)】 事業者が高齢者や障害者を採用しやすくするしくみづくりが必要である。【2-16-6-(2)】 行政機関で積極的に女性を登用し、民間の就業意識をもっと牽引していく必要がある。【2-17-6-(3)】 ハローワークと連携して就業支援を行う必要がある。【2-18-6-(1)】	
	国、都の制度を活用した中小企業支援への雇用対策など、本市の経済・雇用情勢に合った雇用対策を推進していきます。	ア．将来を見据えた中小企業の経営支援	円高・新興国の台頭・震災後の景気の動向など、今後の経済動向への迅速な対応と支援【5-2-6-(4)】	
(2) 若者等の雇用・就労促進	地元企業や大学などと連携し、外国人留学生や学生を含む若年者への市内企業の紹介やインターンシップなどにより雇用のミスマッチを防ぎます。			
	ひきこもりやニートの若者への就労のきっかけづくりを関係機関と連携し促進します。			
(3) 労働環境の整備	企業・勤労者の双方に対して労働に関する法制度の意識啓発や周知に努め、勤労者が働きやすい環境づくりを促進します。		社会保険の加入促進などの企業に対する啓発などの環境整備をしていく必要がある。【2-18-6-(2)】 外国人市民の日本での就労に対する知識を深めてもらう必要がある。【2-18-6-(3)】	
	中小企業の勤労者を対象とする福利厚生事業の充実を支援し、働く環境の改善をはかります。			

高度な技術の集積を活かした産業振興

現状

我が国の経済・産業を支えてきた製造業は、製造拠点の海外移転や新興国の台頭などの影響を受け、国際競争力が低下しており、より高度な技術の開発や製品の高付加価値化が課題となっています。国や都は、技術革新などによる国際競争力の強化を促進しています。都では、多摩地域の中小企業が有する高度な技術や研究機関等の集積を活かした、産学連携・企業間連携のさらなる推進をにかけています。本市には優れた技術力を持つ中小の製造業や情報通信産業などが集積しています。一方で、技術水準の高度化や人材の確保と育成など、独自に解決することが困難な課題に直面しています。企業間連携の促進や人材育成など、中小企業への支援を展開していく「首都圏情報産業特区・八王子」や、企業の共同研究や技術面の相談などに対応する「八王子先端技術センター」の取組みをすすめています。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

	原案の記載内容	素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素)	素案の内容(該当箇所)の要旨	反映できなかった素案の内容とその理由
めざす姿	<p>【本文】 高度な技術力を持つ多くの製造業や情報通信産業が、地域経済を活性化させ、首都圏西部の産業・経済の拠点となっています。</p> <hr/> <p>高度な技術力を持つ多くの製造業や情報通信産業が、地域経済を活性化させ、首都圏西部の産業・経済の拠点となっています。...</p>	<p>戦略的な産業政策を推進することにより、製造業や、情報通信産業など、市の特色を活かした産業が発展し、付加価値の高いサービスを提供している企業の姿が提案されています。また、そうした活力が新たな活力を呼び込むことにより、首都圏西部の産業・経済の拠点となっている姿が提案されています。</p>	<p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>5-1-5 (1) <u>製造業など、各産業の均衡ある発展</u>(前半) (2) 分野ごとの戦略的な産業政策の推進</p> <p>5-2-5 (1) <u>付加価値の高い製造事業の展開と推進</u> (2) 特色ある地場産業・中小企業の創出と育成 (3) 大規模製造拠点の新設・増設 (4) 市の基盤産業としての<u>製造業の活性化</u>と雇用の確保</p> <p>5-3-5 (1) <u>情報通信分野で特色ある企業育成の推進</u> (2) 新規技術・先端サービスを創出する企業が、生き活きと魅力ある事業を推進する環境 (3) 大規模な<u>データセンター</u>や<u>ソフト開発センター</u>等の誘致による雇用の増大</p>	

・施策の展開

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
(1) 製造業・情報通信産業の振興	経営基盤の強化や新技術開発などの支援を通じて、市場の変化に対応できる <u>企業力の強化</u> をはかります。	ア．官民連携による競争力確保に向けた対策	コスト・技術・営業など、企業の競争力確保のための市・事業者・産業支援機関が一体となった対策。【5-2-6-(1)】	
	本市の産業集積を活かすため、東京都が整備する産業交流拠点などの活用により、市内の製造業や情報通信産業の技術水準の向上など <u>国際競争力の強化</u> をめざし、広域的な企業活動や <u>産学連携・企業間連携</u> を支援します。	ア．官民連携による競争力確保に向けた対策 イ．企業間連携の強化と活性化 ウ．様々な機関の連携・協働の強化	コスト・技術・営業など、企業の競争力確保のための市・事業者・産業支援機関が一体となった対策。【5-2-6-(1)】 受注活動・コスト対策など企業間連携とその活性化。【5-3-6-(2)】 行政・事業者・産業支援機関・大学などの連携体制の強化。【5-1-6-(2)】 研究開発・商品化・人材活用など、企業と大学および産業振興支援機関の連携・協働の強化。【5-3-6-(3)】	
	製造業や情報通信産業に関わる企業の <u>人材育成</u> や <u>人材確保</u> の機会を創出するために、 <u>大学と企業の連携強化</u> を推進します。	ア．産業分野ごとのリーダー人材の育成・確保 イ．市内中小企業が持つ技術の売込 ウ．産学公の連携・協働体制の強化	産業分野ごとのリーダー人材の育成および確保。【5-1-6-(1) (後半)】 行政・事業者・産業支援機関・大学などの連携体制の強化。【5-1-6-(2)】 地場産業・市内中小企業が持つ技術の喧伝および営業支援。【5-2-6-(2)】 人材の育成、特に中小企業内リーダー人材の育成のための支援の拡充。【5-3-6-(1)】 研究開発・商品化・人材活用など、企業と大学および産業振興支援機関の連携・協働の強化。【5-3-6-(3)】	
	産業の基盤となる情報通信技術を活用して、製造業などの振興をはかります。			

40

新産業の創出

現状

地域経済が成長し、新たな活力を創出するためには、新たな事業に取り組む事業者の支援や起業・創業者を増やしていくことが求められています。
 市は商工会議所や多くの産業支援機関と連携しながら、新産業分野に取り組む企業への支援を実施していますが、新産業分野への進出は課題も多く、事業化が困難な状況です。
 地域や市民生活に関わる課題への対応や地域経済を活性化するため、地域内の資源を活用しながら展開するコミュニティビジネスの取組が求められています。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

	原案の記載内容	素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素)	素案の内容(該当箇所)の要旨	反映できなかった素案の内容とその理由
めざす姿	<p>【本文】</p> <p>環境や医療・介護分野などの新たな事業に取り組む多様な事業者が本市に集まり、市内でさまざまな技術・製品が開発され、新たなサービスも生まれています。</p>	<p>産学公が連携することで、環境・健康増進などの分野で新たな事業が開かれ、さまざまな技術・製品やサービスが創出されている姿が提案されています。</p>	<p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>2-23-5 (2) 企業や研究機関・医療機関の協働による<u>介助機器の産業育成</u></p> <p>5-1-5 (2) <u>分野ごとの戦略的な産業政策の推進</u></p> <p>5-2-5 (1) 新しい技術を持った付加価値の高い製造事業の展開</p>	
	<p>環境や医療・介護分野などの新たな事業に取り組む多様な事業者が本市に集まり、市内でさまざまな技術・製品が開発され、新たなサービスも生まれています。...</p>		<p>5-3-5 (2) 多くの<u>新規技術・先端サービスの創出</u>による、魅力ある事業の推進</p> <p>5-11-5 (2) 付加価値を高めるバイオマスや<u>環境関連</u>で先端技術を活用した<u>成長産業育成</u>の場としての活用</p> <p>5-12-5 (3) 産学共同による<u>健康増進</u>プログラムの開発と近隣自治体の有償利用</p> <p>(5) 健康増進指導に関する資格制度・雇用創出の確立とプロのアドバイザーとしての育成</p> <p>5-13-5 (4) 新エネルギー産業による雇用の創出</p>	

・施策の展開

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
(1) 起業・創業者支援	<p>起業・創業に必要とされる知識やノウハウを提供するとともに、企業の成長段階に応じてきめ細やかな支援を行います。</p>	<p>ア．将来を見据えた新規事業者や中小企業の経営支援</p>	<p>地場産業・市内中小企業が持つ技術の喧伝および営業支援。【5-2-6-(2)】</p> <p>円高・新興国の台頭・震災後の景気の動向など、今後の経済動向への迅速な対応と支援【5-2-6-(4)】</p> <p>新規事業立ち上げへの支援。【5-11-6-(3)】</p>	
(2) 新産業分野の事業創出支援	<p>環境や医療・介護などの新産業分野に取り組む事業者に対して、大学や産業支援機関と連携しながら、技術的課題の解決や、経営支援を行います。</p>	<p>ア．健康増進関連産業のしくみの構築</p> <p>イ． 様々な機関の連携強化</p>	<p>国際的企業を営む参入に耐える企画を立てるための設立の準備として検討委員会を立ち上げる。【2-23-6-(1)】</p> <p>健康増進関連産業に関わる資格制度および教育制度の創設と、職業訓練制度の実施。【5-12-6-(4)】</p> <p>行政・事業者・産業支援機関・大学などの連携体制の強化。【5-1-6-(2)】</p> <p>研究開発・商品化・人材活用など、企業と大学および産業振興支援機関の連携・協働の強化。【5-3-6-(3)】</p>	
	<p>社会や地域の課題解決に向け、コミュニティビジネスの事業化の支援を進めます。</p>	<p>ア．地域貢献をめざす起業支援</p>	<p>地域参加や起業を目指す市民への支援。【3-10-6-(4)】</p> <p>新規事業立ち上げへの支援。【5-11-6-(3)】</p>	
	<p>新たな事業を開拓する事業者を支援するために、都が整備する産業交流拠点を活用するなど、広域的な交流や多様な産業の交流を促進します。</p>	<p>ア．新規事業立ち上げへの支援</p>	<p>新規事業立ち上げへの支援。【5-11-6-(3)】</p>	
	<p>新産業の創出のために、事業化や販路開拓に向けた支援を行います。また、新技術の開発のために技術的な課題解決や情報通信技術の活用を支援します。</p>	<p>ア．新規事業立ち上げへの支援</p>	<p>新規事業立ち上げへの支援。【5-11-6-(3)】</p>	

41

にぎわいにつながる産業の振興

現状

まちのにぎわいの核となる中心市街地に商業施設が集積しています。一方で、百貨店などの大型商業施設が撤退しています。
 市内各所の商店街は、活力ある地域づくりを支える重要な担い手として期待されていますが、商店街の集客力向上や空店舗の活用などが課題となっています。
 年間320万人を超える高尾山や陣馬山の観光客に、中心市街地などへ足をのばしてもらうことが望まれています。
 市では、本市の観光PRをおこなうため外国語観光パンフレットを作成し、外国人観光客の誘致を推進してきました。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

	原案の記載内容	素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素)	素案の内容(該当箇所)の要旨	反映できなかった素案の内容とその理由
めざす姿	<p>【本文】 にぎわいを創出する観光産業や商業が活性化し、何 度でも訪れたいまちとして、中心市街地などが 多くの人でにぎわい、まちが活気にあふれていま す。</p>	<p>高尾山をはじめとする自然が織りなす美しい環境の維持や案内ポラン ティアのおもてなしの心を醸成することにより観光地としての評判が 高まり、市を代表する観光地である高尾山には多くの登山客が訪れ、消 費活動も活発におこなわれるなど、にぎわっている観光地の姿が提案さ れています。</p>	<p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>5-4-5 (1) 登山客の分散化による高尾山の自然・景観・歴 史遺産の保護と車の渋滞の解消 (3) 高尾山山麓のリゾート化によるにぎわいの創出 や、消費の促進 (4) 外国人登山客が<u>おもてなしの心に触れること</u> による<u>満足度の向上</u>と、市内の消費行動による八 王子の経済の活性化。</p> <p>5-5-5 (2) 新しい大小のイベント開催と関連するビジネス が起こることによりにぎわいの創出</p> <p>5-6-5 (3) 案内所ボランティアの「<u>おもてなしのこころ</u>」 の評判による観光客の増加</p> <p>6-4-5 (1) 高尾山がミシュランからも変わらぬ評価を受け ている(前半) (2) 高尾山が自然体験の場として多くの子どもが集 まる場となっている (3) 高尾山の景観と調和したルールが守られてい る。 (4) 高尾山来訪者の分散化による、快適な散策・ハ イキングができる環境</p> <p>6-12-5 (1) 高尾山周辺のハイキング後は市街地の観光施設 の見学を楽しみ、<u>再び訪れたい街</u>となっ ている</p>	

	<p>にぎわいを創出する観光産業や...</p> <p>商業が活性化し、何度でも訪れたいまちとして、中心市街地などが多くの人でにぎわい、まちが活気にあふれています。...</p>	<p>中心市街地は、たくさんの方が集うことで新しい商業施設や文化が生まれ、にぎわいが創出されている姿が提案されています。また、歴史的な景観を活かした街並みや自然を活かした産業振興により市の景観に魅力を感じて何度でも訪れたいまちの姿が提案されています。</p>	<p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>2-24-5 (4) 消費者に喜ばれる経済活動が行われている環境</p> <p>4-1-5 (3) 近くで買い物ができ、日常生活を地域内だけで送ることができるまちの実現</p> <p>4-4-5 (1) 歴史的景観と新たな街並みがバランスよく共存し、魅力的で活気のある中心市街地の形成</p> <p>(2) 憩いの場となるオープンスペースが各所に整備され、楽しく歩ける中心市街地の形成</p> <p>(3) 周辺地域から徒歩や自転車でアクセスでき、気軽に楽しく利用できる中心市街地の形成</p> <p>5-4-5 (2) <u>登山客の市内各地への還流による中心市街地の活性化</u></p> <p>5-6-5 (1) 中心市街地の商業集積の推進</p> <p>(2) 甲州街道沿いに学生や NPO 等による空き店舗を活用した商店の展開とにぎわいの創出</p> <p>(4) 登山客のレンタル自転車やバスによる市街地への流入</p> <p>(5) 芸術の街としての八王子</p> <p>(6) 若者文化の西の中心地としての八王子</p>	
--	---	---	--	--

・施策の展開

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
(1) 中心市街地活性化の推進	旭町・明神町地区周辺のまちづくりで計画されている産業交流拠点整備や、八王子駅南口周辺のまちづくりと連携して、中心市街地活性化を推進します。			
	ビジネスやイベント、展示会等に訪れる人を買物や観光、飲食などにつなげるおもてなしなどの取り組みを事業者や市民とともに進めます。	ア．市民の「おもてなしの心」の醸成 イ．魅力ある市街地の形成	全市民が「おもてなしの心」をもって観光客を歓迎する気運の醸成。【5-5-6-(4)】 人をひきつけるスポットがあり、歩いているだけで楽しくなる街をつくる。【5-6-6-(2)】	
	まちや商店街の活性化につながる、空店舗・空フロアの活用をすすめます。	ア．空き店舗対策の強化	空き店舗への抜本的対策を推進する。【5-6-6-(7)】 空き店舗対策の実施など、産業振興とリンクしたまちづくりの施策展開が必要。【4-4-6-(1)】	
(2) 商業の振興	地域づくりを支える担い手として商店街が実施する活性化に向けた取り組みや、地域の課題解決に向けた取組みを支援します。	ア．魅力ある市街地の形成 イ．買物支援としての移動車販売の確保	人をひきつけるスポットがあり、歩いているだけで楽しくなる街をつくる。【5-6-6-(2)】 移動車販売の確保も必要である【2-24-6-(5)】	
	IT事業者などと連携し、商店街や魅力的な個店をPRするしくみづくりを進めます。	ア．商店の宣伝・PRの推進 イ．消費を喚起するプラン・しくみづくり	地域の老舗の魅力をPRするなど、ソフト的な施策を支援する実施する必要がある。【4-4-6-(3)】 情報を必要としている人に、中心市街地の魅力的な店舗などの情報を発信するシステムをつくる。【5-6-6-(3)】	
	魅力ある個店づくりに向け、意欲ある事業者を育成します。	ア．商店の宣伝・PRの推進 イ．魅力のあるお店の育成支援	地域の老舗の魅力をPRするなど、ソフト的な施策を支援する実施する必要がある。【4-4-6-(3)】 やる気があり、オンリーワン商品がある店を増やす。【5-6-6-(1)】	
	意欲的に取組む事業者のグループ化を図り、商業を活性化するための取組みを支援します。	ア．産業分野ごとのリーダー人材の育成・確保	産業分野ごとのリーダー人材の育成および確保。【5-1-6-(1)】	

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
(3) 観光地の魅力の向上	高尾山や中心市街地などに多くの人を訪れやすい環境を整えるなど、魅力を高める取組みを進めます。	ア．高尾山登山客の市街地誘導のしくみづくり イ．登山客を分散化するしくみづくり ウ．高尾山周辺の自然と調和した開発 エ．市のシンボルとしての高尾山の浸透	高尾山登山客の市内各地への還流。【5-4-6-(1)】 過度に集中している登山客の分散化。【5-4-6-(3)】 高尾山山麓の自然と調和した開発と消費促進。【5-4-6-(2)】 駐車場不足と渋滞の緩和【5-4-6-(4)】 八王子市のシンボルとしての高尾山を市民の身近な存在として浸透させる。【6-4-6-(3)】 市外からのハイカーへの啓発活動を充実させる必要がある【6-12-6-(1)】	
	観光情報を国内外に広く発信して、観光ボランティアと協働しながら本市の魅力をPRすることで、観光客誘致に努めます。	ア．観光情報の積極的な発信	八王子を活性化させる観光資源や文化的魅力の発掘・ネットワーク化と、広く対外的な情報発信。【5-5-6-(1)】	
	海外友好交流都市等との交流を通じて、より多くの外国人観光客の誘致を図ります。	ア．外国人登山客の対応拡充	外国人登山客への対応の拡充。【5-4-6-(5)】	

地域資源を活用する産業の振興

現状

本市は豊かな自然と歴史資産にめぐまれ、八王子城跡や滝山城跡などの史跡もあります。今後は、こうした史跡の活用や新たな観光資源の発掘が求められています。

本市は、都下随一の農業生産高を誇っていますが、耕地面積は年々減少し、また農家は後継者不足や獣害被害などの問題を抱えています。

市は、地産地消による都市型農業を推進するため、農家の後継者育成、農家直営農園の整備促進、道の駅・農産物直売所設置などを進めてきました。

まちおこしの観点から、名産品や観光資源、農林畜産物などを活用した地域ブランドの創出が求められています。

林業は、木材価格の低迷や従事者・後継者不足などの課題があり、産業として継続が困難な状況にあります。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

	原案の記載内容	素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素)	素案の内容(該当箇所)の要旨	反映できなかった素案の内容とその理由
めざす姿	<p>【本文】</p> <p>地域資源の新たな魅力を活かすことで観光産業、農業、林業の振興が図られています。また、農業の担い手の育成や農地の有効活用により、都市型農業が確立しています。そして、八王子ブランドの創出により、まちの魅力が高まっています。</p>	<p>市の有する自然の活用や戦略的な産業振興策により既存産業の発展が実現し、また、地域資源を活かした特色ある事業が確立することで、市の観光や農林業がにぎわっている姿が提案されています。</p> <p>農業や畜産業の経営が安定化することにより、後継者育成も積極的に行われている姿が提案されています。また、農地の有効利用や安心・安全な農畜産物の提供により、一層の振興が実現している姿が提案されています。</p> <p>自然と調和した産業の振興により、環境保全の取り組みの評価や農畜産物の八王子ブランドとしての評価が全国的に向上している姿が提案されています。</p>	<p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>4-1-5 (5) 森林体験や農業体験を通じた中心市街地住民と郊外地域の交流機会の拡充</p> <p>5-5-5 (1) 自然・歴史・文化などの魅力スポットの情報の発信</p> <p>(4) 観光振興のための統合組織の設置による、効果的な施策の展開</p> <p>5-7-5 (1) 安定した農林畜産業による後継者育成や雇用創出 (2) モデル事業の提案と実用化の実現 (3) 家畜の糞尿や鳥獣害の解消(後半)</p> <p>5-10-5 (1) 加工材としての木材出荷による木材活用の推進 (2) エネルギーとしての端材、間伐材の積極的利用 (3) 森林の適正保全による水資源の涵養と防災への寄与 (4) 環境や教育としての広葉樹林域の活用 (6) 里山整備による森と人の共存環境の整備・運用 (7) 低コストで収穫できる造林地・植林地の選定と植林の実施</p> <p>5-11-5 (1) 農林業・畜産地域への体験施設、直売施設、レストランの併設 (2) 付加価値を高めるバイオマスや環境関連で先端技術を活用した成長産業育成の場としての活用 (3) 地元の大学・研究所・企業との連携による農林畜産業を核とした新事業に関する提言の実現 (4) 特区の設定と官民一体の育成事業の取組推進</p> <p>5-12-5 (4) 市外からの健康増進プログラムの利用者の来訪による観光産業との相乗効果の実現</p> <p>6-3-5 (3) 間伐材利用による地域産業の振興と里山と人との新たなつながりの構築</p> <p>6-4-5 (4) 高尾山来訪者の分散化による、快適な散策・ハイキングができる環境</p>	

	<p><u>地域資源の新たな魅力を活かすことで観光産業、農業、林業の振興が図られています。...</u></p> <p><u>また、農業の担い手の育成や農地の有効活用により、都市型農業が確立しています。...</u></p> <p><u>そして、八王子ブランドの創出により、まちの魅力が高まっています。...</u></p>		<p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>5-7-5 (1) 農林畜産業の経営安定化、後継者育成、雇用創出の場としての農林畜産業の実現</p> <p>5-8-5 (1) 遊休農地や耕作放棄地の解消と農地の効率的運用 (2) <u>農業の経営安定化と地産地消の推進</u> (3) 市と関連機関連携による有効な農業施策の展開 (4) 特色ある農業経営ができる環境整備と実施 (5) 就農人口増加による農業を継続する体制の構築 (6) 農業の収益が安定的に市の財政に寄与できている。</p> <p>5-9-5 (1) 安全・安心な畜産物の提供と畜産の生産量・収益の増加 (3) 粗飼料の確保がはかられている。 (4) 畜産に就業する人口の増加と畜産業を継続する体制の構築</p> <p>6-11-5 (1) 地元住民の自然とのかかわりが活発で、豊かな自然(農)が保たれている。 (2) <u>地元で採れる農畜産物が地元で消費される</u>、子どもたちの食育教育に活かされている。 (3) 農業者以外の市民も農的仕事に携わり、健康増進と生きがいを感じている。</p> <p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>5-10-5 (5) 森林の温室効果ガス排出抑制の評価の向上</p> <p>5-5-5 (3) <u>八王子ブランド品</u>や名産品の評価向上</p> <p>5-11-5 (5) ブランド食材を使用した料理の評判向上</p> <p>1-11-5 (5) ブランド価値のあるまちとして市内外への情報発信・共有の実施</p>	
--	--	--	--	--

・施策の展開

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
(1) 新たな観光資源の発掘・活用	新たな魅力を活かした観光資源の発掘や活用を行い、広く情報を発信して、まちのにぎわいや産業の創出につなげます。	<p>ア．高尾山登山客を市内各地へ誘導するしくみづくり</p> <p>イ．登山客の分散化対策の推進</p> <p>ウ．観光資源の発掘・ネットワーク化と積極的な情報発信</p> <p>エ．消費を喚起するプラン・しくみづくり</p>	<p>高尾山登山客の市内各地への還流。【5-4-6-(1)】</p> <p>過度に集中している登山客の分散化。【5-4-6-(3)】</p> <p>八王子を活性化させる観光資源や文化的魅力の発掘・ネットワーク化と、広く対外的な情報発信。【5-5-6-(1)】</p> <p>高尾山に続く自然型観光地の設置。【5-5-6-(2)】</p> <p>高尾山などに来た観光客を中心市街地に呼び込むシステムをつくる。【5-6-6-(4)】</p> <p>情報を必要としている人に、中心市街地の魅力的な店舗などの情報を発信するシステムをつくる。【5-6-6-(3)】</p> <p>消費を喚起するプランを策定、イベントを実施する。【5-6-6-(5)】</p>	
	地域にゆかりのある人物やいわれなどをテーマにした、地域活性化につながる新しい観光スタイルを発信し、八王子の魅力を提供します。			
(2) 都市型農業環境の整備	農業を継続するための後継者育成や援農ボランティアなどにより、高齢者世帯の農家への支援を行います。	<p>ア．農林畜産業の後継者の育成・確保</p> <p>イ．農業の経営安定化と就農人口確保の対策の推進</p>	<p>高齢化などによる農林畜産関係の就労人口の減少に歯止めをかけ、生産者を増やすためのしくみづくり。【5-7-6-(1)】</p> <p>高齢化や安定した農業収入が得られないことによる就農者の減少に歯止めをかけ、生産者（就農人口）を増やすためのしくみづくり。【5-8-6-(1)】</p> <p>高齢化と後継者不足、人手不足の森林や農地に対して市民が手軽に参加できるしくみを構築する必要がある。【6-11-6-(3)】</p>	
	農地の有効活用のため、資源循環型社会を視野にいたれた遊休農地の活用や、農地の貸し借りができる制度を構築していきます。また、獣害被害の軽減のため、農地のパトロールや、農家への防除指導を実施します。	ア．農・牧地を有効に活用するしくみづくり	<p>農・牧地減少にブレーキをかけ、土地の集約や有効活用するためのしくみづくり。【5-7-6-(2)】</p> <p>農地として存続させ有効活用するためのしくみづくり。【5-8-6-(2)】</p>	
	産業として自立した農業を確立するため、魅力ある農作物の生産や安定供給を支援します。また、地産地消を推進するため、道の駅等での安全安心な農作物を提供していきます。	<p>ア．農林畜産業の経営安定化のしくみづくり</p> <p>イ．新たな流通のしくみづくり</p>	<p>農林畜産業の採算性を向上させ事業として成り立たせるしくみづくり。【5-7-6-(3)】</p> <p>道の駅などになった新たな流通のしくみづくり。【5-7-6-(4)】</p> <p>地産地消をより具体的に進める活動を企画して確実に推進する必要がある。【6-11-6-(2)】</p>	

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
	市民が農業にふれあう機会を確保するために、市民農園の整備や親子農業体験を実施します。	ア．農林畜産業の後継者の育成・確保 イ．まちづくりに活用できる地域資源の把握	高齢化などによる農林畜産関係の就労人口の減少に歯止めをかけ、生産者を増やすためのしくみづくり。【5-7-6-(1)】 地域のまちづくりに活用できる地域資源等の把握が必要。【4-1-6-(1)】	
(3) 林業の再生	国・東京都・林業団体・所有者と連携し、森林の保全や機能回復などをはかります。	ア．里山・森林の荒廃防止対策の推進 イ．里山・森林を保全するしくみづくり	高齢化や林業離れによる里山や森林の荒廃への歯止め。【5-10-6-(2)】 里山および森林保全のためのしくみづくり。【5-10-6-(3)】 森林地権と境界線の確定、権利の債権化【5-10-6-(4)】	
	林業への理解を深め、また八王子産材の普及・啓発のために、間伐材を活用した取組みなどをすすめます。	ア．スギ・ヒノキ材など事業としての採算性	スギ・ヒノキ材など事業としての採算性。【5-10-6-(1)】	
(4) 地域ブランドの創出	観光資源や農林畜産物、その他の地域資源を活用した八王子ブランドの創出をすすめます。	ア．市をPRするための情報発信・情報共有の強化 イ．八王子ブランドの開発の推進 ウ．新事業を育成する人材の発掘・育成 エ．新事業の立ち上げ支援 オ．農林産品生産のモデル事業の実施	市内外に八王子市をPRするための戦略的な情報発信・情報共有が必要。【1-11-6-(6)】 八王子ブランド品の開発・若者文化の発信を推進する。【5-6-6-(6)】 ポトムラインにある生産者および生産量の維持。【5-9-6-(1)】 畜産ビジネス(6次産業を含む)を軌道に乗せ、ブランド化を進めるしくみづくり。【5-9-6-(3)】 アイデアのみにとどまらず、新事業を育成するための人材の発掘・育成。【5-11-6-(1)】 民間・農業組合・市が一体となった新たな産品や事業をおこし、継続するためのしくみづくり。【5-11-6-(2)】 新規事業立ち上げへの支援。【5-11-6-(3)】 里山の農林産品生産が産業として成立できるしくみづくりの検討とモデル的施行の実施。【6-3-6-(1)】	
	地域に対するイメージの確立や地域の活性化のために、地域の名産品の発掘や開発を促進します。	ア．市をPRするための情報発信・情報共有の強化 イ．農林産品生産のモデル事業の実施	市内外に八王子市をPRするための戦略的な情報発信・情報共有が必要。【1-11-6-(6)】 里山の農林産品生産が産業として成立できるしくみづくりの検討とモデル的施行の実施。【6-3-6-(1)】	